

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

(単位 千円)

区 分		職員数	給 与 費						共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期 末 手 当 年間支給率(月分)	地 域 手 当	そ の 他 の 手 当	計			
本 年 度	長 等 議 員	3 51	-	34,992	12,449 (4.05月分)	-	38,303	85,744	7,550	93,294	
	議 員	51	509,476	-	204,269 (4.05月分)	-	-	713,745	77,652	791,397	
	その他の特別職	111	62,655	193,000	3,223 (4.05月分)	-	76	258,954	29,426	288,380	
	計	165	572,131	227,992	219,941	-	38,379	1,058,443	114,628	1,173,071	
前 年 度	長 等 議 員	3 50	-	34,992	12,449 (3.90月分)	-	474	47,915	7,942	55,857	
	議 員	50	501,120	-	195,437 (3.90月分)	-	-	696,557	96,348	792,905	
	その他の特別職	114	69,045	193,628	3,103 (3.90月分)	-	74	265,850	29,608	295,458	
	計	167	570,165	228,620	210,989	-	548	1,010,322	133,898	1,144,220	
比 較	長 等 議 員	-	-	-	-	-	37,829	37,829	△392	37,437	
	議 員	1	8,356	-	8,832 (0.15月分)	-	-	17,188	△18,696	△1,508	
	その他の特別職	△3	△6,390	△628	120 (0.15月分)	-	2	△6,896	△182	△7,078	
	計	△2	1,966	△628	8,952	-	37,831	48,121	△19,270	28,851	

(注) 期末手当の算定の基礎額は、報酬月額又は給料月額に20%を加算した額とする。
「その他の手当」は、通勤手当及び退職手当である。

2 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区分	職員数	給与費			共済費	合計	備考
		給料	職員手当	計			
本年度	(287) 23,806 ^人	99,965,197	79,130,858	179,096,055	31,166,339	210,262,394	
前年度	(243) 23,894	101,553,099	77,413,433	178,966,532	33,080,556	212,047,088	
比較	(44) △88	△1,587,902	1,717,425	129,523	△1,914,217	△1,784,694	

職員手当の内訳

(単位 千円)

手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較
扶養	2,415,780	2,458,622	△42,842	管理職員特別勤務	12,706	13,026	△320	定時制通信教育	107,450	111,461	△4,011
通勤	2,436,149	2,432,677	3,472	特殊勤務	1,087,837	1,084,800	3,037	産業教育	194,771	196,360	△1,589
単身赴任	109,452	114,576	△5,124	夜間勤務	185,848	188,311	△2,463	義務教育等教員特別	941,699	962,605	△20,906
期末・勤勉	38,613,357	37,810,794	802,563	特地勤務	3,231	3,095	136	初任給調整	124,916	131,256	△6,340
時間外勤務	2,530,544	2,545,556	△15,012	へき地	53,057	59,409	△6,352	地域	4,213,429	4,281,050	△67,621
宿日直	525,708	527,210	△1,502	農林漁業普及指導	29,304	31,436	△2,132	住居	1,328,867	1,430,000	△101,133
管理職	1,483,586	1,464,756	18,830	休日勤務	566,147	562,168	3,979	退職	22,212,020	21,004,265	1,207,755

(注) () 内は、短時間勤務職員の数(外数)である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考																			
給 料	△1,587,902	1 給与改定に伴う増減分	392,268		給与改定の状況 前 年 度 { 給与改定率 0.32% 給与改定実施時期 平成26年4月1日																		
		2 昇給に伴う増加分	488,432		平均昇給率 0.74% 昇 給 職 員 数 7,423人																		
		3 その他の増減分	△2,468,602	職員異動増減分 △235,074 新陳代謝増減分 △2,536,884 そ の 他 303,356	職員数の異動状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現員)</th> <th>(その他)</th> <th>(計)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>人</th> <th>人</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>23,894</td> <td>△88</td> <td>23,806</td> </tr> <tr> <td>前 年 度</td> <td>23,807</td> <td>87</td> <td>23,894</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>87</td> <td>△175</td> <td>△88</td> </tr> </tbody> </table> (注) 現員の時点は、本年度は平成26年10月1日現在、前年度は平成25年10月1日現在である。		(現員)	(その他)	(計)		人	人	人	本 年 度	23,894	△88	23,806	前 年 度	23,807	87	23,894	増 減	87
	(現員)	(その他)	(計)																				
	人	人	人																				
本 年 度	23,894	△88	23,806																				
前 年 度	23,807	87	23,894																				
増 減	87	△175	△88																				

職員手当	1,717,425	1 制度改正に伴う増減分	1,424,968	勤 勉 1,408,486 初任給調整 16,482	
		2 その他の増減分	292,457		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分	平成 26 年 10 月 1 日 現在			平成 25 年 10 月 1 日 現在			
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	
行 政 職	350,100	440,900	44.3	328,700	429,500	44.2	
公 安 職	325,600	453,700	38.11	307,700	436,800	39.2	
研 究 職	381,100	485,200	42.10	354,600	457,400	42.4	
医 療 職	(一)	437,800	873,100	41.10	408,100	854,500	41.8
	(二)	357,800	437,500	42.11	339,800	420,400	43.2
	(三)	376,800	448,000	46.8	353,600	431,400	46.2
教 育 職	高等 学 校 等	361,100	438,500	44.8	339,800	417,300	44.6
	中 学 校 ・ 小 学 校	352,200	413,100	43.9	333,200	394,500	44.0
学 校 栄 養 職	369,700	401,600	48.3	352,100	380,700	50.7	
現 業 職	351,600	408,400	50.4	328,200	400,600	49.7	
任 期 付 一 般 職 員	550,000	573,500	49.0	509,600	533,100	48.0	

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区 分	高 校 卒	大 学 卒	国 の 制 度	
			高 校 卒	大 学 卒
行 政 職	146,500	180,800	142,100	181,200
公 安 職	170,700		163,800	203,100
研 究 職	147,200	197,000	142,200	197,000
医 療 職	(一)	医大卒 249,900		医大卒 240,100
	(二)	147,800	186,600	142,400
	(三)	准看卒 161,300	短大3卒 200,600	准看卒 155,600
教 育 職	高 等 学 校 等		201,900	
	中 学 校 ・ 小 学 校		201,900	
学 校 栄 養 職		短大卒 165,300		
現 業 職	146,500		139,500	

ウ 級別職員数

区分	行政職			公安職			研究職			医療職(一)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 26年 10月 1日 現在	1 級	(-) 300	(-) 5.9	1 級	(-) 203	(-) 6.7	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 9	(-) 27.3
	2 級	(5) 507	(6.0) 9.9	2 級	(-) 719	(-) 23.8	2 級	(-) 47	(-) 21.5	2 級	(-) 11	(-) 33.3
	3 級	(79) 890	(94.0) 17.4	3 級	(1) 646	(3.5) 21.4	3 級	(10) 68	(100) 31.0	3 級	(-) 3	(-) 9.1
	4 級	(-) 1,295	(-) 25.4	4 級	(3) 782	(10.3) 25.9	4 級	(-) 34	(-) 15.5	4 級	(-) 10	(-) 30.3
	5 級	(-) 1,131	(-) 22.1	5 級	(21) 447	(72.4) 14.7	5 級	(-) 70	(-) 32.0	5 級		
	6 級	(-) 774	(-) 15.2	6 級	(4) 112	(13.8) 3.7	6 級			6 級		
	7 級	(-) 145	(-) 2.8	7 級	(-) 68	(-) 2.2	7 級			7 級		
	8 級	(-) 43	(-) 0.8	8 級	(-) 37	(-) 1.2	8 級			8 級		
	9 級	(-) 21	(-) 0.4	9 級	(-) 11	(-) 0.4	9 級			9 級		
	10 級	(-) 2	(-) 0.1	10 級			10 級			10 級		
	計	(84) 5,108	(100) 100	計	(29) 3,025	(100) 100	計	(10) 219	(100) 100	計	(-) 33	(-) 100
平成 25年 10月 1日 現在	1 級	(-) 305	(-) 6.0	1 級	(-) 202	(-) 6.6	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 8	(-) 22.2
	2 級	(5) 447	(5.9) 8.8	2 級	(-) 750	(-) 24.6	2 級	(-) 51	(-) 23.2	2 級	(-) 14	(-) 38.9
	3 級	(80) 947	(94.1) 18.6	3 級	(1) 612	(4.6) 20.1	3 級	(9) 67	(100) 30.4	3 級	(-) 2	(-) 5.6
	4 級	(-) 1,355	(-) 26.7	4 級	(4) 784	(18.2) 25.7	4 級	(-) 34	(-) 15.5	4 級	(-) 12	(-) 33.3
	5 級	(-) 1,074	(-) 21.1	5 級	(14) 468	(63.6) 15.4	5 級	(-) 68	(-) 30.9	5 級		
	6 級	(-) 757	(-) 14.9	6 級	(3) 113	(13.6) 3.7	6 級			6 級		
	7 級	(-) 130	(-) 2.6	7 級	(-) 70	(-) 2.3	7 級			7 級		
	8 級	(-) 42	(-) 0.8	8 級	(-) 37	(-) 1.2	8 級			8 級		
	9 級	(-) 21	(-) 0.4	9 級	(-) 11	(-) 0.4	9 級			9 級		
	10 級	(-) 2	(-) 0.1	10 級			10 級			10 級		
	計	(85) 5,080	(100) 100	計	(22) 3,047	(100) 100	計	(9) 220	(100) 100	計	(-) 36	(-) 100

区分	医療職(二)			医療職(三)			教育職(高等学校等)			教育職(中学校・小学校)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成26年10月1日現在	1 級	(-) 1	(-) 0.5	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(3) 543	(3.9) 12.7	1 級	(-) 1,027	(-) 10.0
	2 級	(-) 21	(-) 11.3	2 級	(-) 13	(-) 14.6	2 級	(73) 3,555	(96.1) 83.3	2 級	(78) 8,187	(100) 79.5
	3 級	(-) 44	(-) 23.7	3 級	(-) 2	(-) 2.2	3 級	(-) 100	(-) 2.4	3 級	(-) 550	(-) 5.3
	4 級	(8) 34	(100) 18.3	4 級	(-) 12	(-) 13.5	4 級	(-) 70	(-) 1.6	4 級	(-) 531	(-) 5.2
	5 級	(-) 14	(-) 7.5	5 級	(-) 25	(-) 28.1	5 級			5 級		
	6 級	(-) 72	(-) 38.7	6 級	(-) 37	(-) 41.6	6 級			6 級		
	7 級			7 級			7 級			7 級		
	8 級			8 級			8 級			8 級		
	9 級			9 級			9 級			9 級		
	10 級			10 級			10 級			10 級		
	計	(8) 186	(100) 100	計	(-) 89	(-) 100	計	(76) 4,268	(100) 100	計	(78) 10,295	(100) 100
平成25年10月1日現在	1 級	(-) 1	(-) 0.5	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(2) 576	(3.0) 13.5	1 級	(-) 1,119	(-) 10.8
	2 級	(-) 21	(-) 11.0	2 級	(-) 12	(-) 13.0	2 級	(64) 3,514	(97.0) 82.5	2 級	(52) 8,183	(100) 78.6
	3 級	(-) 43	(-) 22.5	3 級	(-) 4	(-) 4.4	3 級	(-) 102	(-) 2.4	3 級	(-) 565	(-) 5.4
	4 級	(9) 36	(100) 18.9	4 級	(-) 13	(-) 14.1	4 級	(-) 70	(-) 1.6	4 級	(-) 546	(-) 5.2
	5 級	(-) 13	(-) 6.8	5 級	(-) 23	(-) 25.0	5 級			5 級		
	6 級	(-) 77	(-) 40.3	6 級	(-) 40	(-) 43.5	6 級			6 級		
	7 級			7 級			7 級			7 級		
	8 級			8 級			8 級			8 級		
	9 級			9 級			9 級			9 級		
	10 級			10 級			10 級			10 級		
	計	(9) 191	(100) 100	計	(-) 92	(-) 100	計	(66) 4,262	(100) 100	計	(52) 10,413	(100) 100

(注) ()内は、短時間勤務職員の人数(外数)及び構成比である。

区分	学 校 栄 養 職			現 業 職			任 期 付 一 般 職 員			職員数合計 (人)
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	
平成 26年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 3	(-) 0.8	-	(-) 2	(-) 100	(287) 23,590
	2 級	(-) -	(-) -	2 級	(-) 6	(-) 1.7				
	3 級	(-) -	(-) -	3 級	(2) 285	(100) 78.5				
	4 級	(-) 2	(-) 100	4 級	(-) 69	(-) 19.0				
	5 級	(-) -	(-) -	5 級						
	6 級			6 級						
	7 級			7 級						
	8 級			8 級						
	9 級			9 級						
	10 級			10 級						
	計	(-) 2	(-) 100	計	(2) 363	(100) 100				
平成 25年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 4	(-) 1.1	-	(-) 2	(-) 100	(243) 23,712
	2 級	(-) -	(-) -	2 級	(-) 7	(-) 1.9				
	3 級	(-) 1	(-) 33.3	3 級	(-) 299	(-) 81.7				
	4 級	(-) 2	(-) 66.7	4 級	(-) 56	(-) 15.3				
	5 級	(-) -	(-) -	5 級						
	6 級			6 級						
	7 級			7 級						
	8 級			8 級						
	9 級			9 級						
	10 級			10 級						
	計	(-) 3	(-) 100	計	(-) 366	(-) 100				

(級別の標準的な職務内容)

区 分	行 政 職
1 級	定型的な業務を行う職務
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
3 級	1 主査の職務 2 主任の職務
4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務
5 級	1 本庁の班長の職務 2 困難な業務を行う主幹の職務
6 級	1 本庁の課長の職務 2 本庁の困難な業務を行う班長の職務
7 級	1 本庁の次長の職務 2 本庁の困難な業務を行う課長の職務
8 級	1 本庁の副部長の職務 2 本庁の困難な業務を行う次長の職務
9 級	本庁の部長の職務
10 級	本庁の特に困難な業務を行う部長の職務

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			行 政 職	公 安 職	高等学校等教育職	中・小学校教育職	現 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	23,806	5,108	3,025	4,268	10,295	363	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	19,783	4,668	2,677	3,487	8,226	336	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	204	32	69	52	45	1
		2号給 (人)	2,693	546	173	524	1,391	38
		3号給 (人)	638	185	76	86	280	2
		4号給 (人)	12,580	2,922	1,490	2,278	5,356	238
		5号給 (人)	391	111	19	68	172	17
		6号給 (人)	2,196	507	846	282	513	9
		7号給 (人)	120	49	3	9	44	15
		8号給 (人)	961	316	1	188	425	16
比 率 (B) / (A) (%)	83.1	91.4	88.5	81.7	79.9	92.6		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	23,894	5,080	3,047	4,262	10,413	366	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	19,285	4,174	2,549	3,449	8,370	343	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	202	36	71	57	35	0
		2号給 (人)	2,149	163	108	498	1,329	34
		3号給 (人)	657	128	75	103	342	3
		4号給 (人)	12,391	2,941	1,408	2,203	5,292	248
		5号給 (人)	384	106	14	64	171	21
		6号給 (人)	2,413	504	855	320	679	8
		7号給 (人)	139	57	7	24	34	14
		8号給 (人)	950	239	11	180	488	15
比 率 (B) / (A) (%)	80.7	82.2	83.7	80.9	80.4	93.7		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.15) 4.100	有	
前 年 度	(0.975) 1.900	(1.175) 2.200	(2.15) 4.100	有	
国 の 制 度	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.15) 4.100	有	

注 () 内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職（応募認定退職）に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	

キ 地域手当

支給対象地域	一 級 地	二 級 地	三 級 地	四 ～ 七 級 地		医 師	備 考
					三 重 県 内		
支 給 率 (%)	20.0	16.0	15.0	3.0～12.0	4.5	16.0	平成27年4月1日から平成30年3月31日までの間の支給率については経過措置有り
支給対象職員数(人)	27	8	7	4	22,914	37	
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	20.0	16.0	15.0	3.0～12.0		16.0	平成27年4月1日から平成30年3月31日までの間の支給率については経過措置有り

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	公 安 職	高等学校等教育職	中・小学校教育職	現 業 職
給料総額に対する比率 (%)	1.0	0.2	2.5	1.6	0.7	0.9
支給対象職員の比率 (%) (平成26年10月1日現在)	35.3	13.0	75.5	43.8	29.7	49.0
代表的な特殊勤務手当の名称	教員特殊業務手当、教育業務連絡指導手当、刑事作業手当、警察特殊業務手当、警ら作業手当、交通取締手当、保健福祉業務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 な る	家賃を支払っている職員の手当額 支 給 対 象 額 県 8,000円を超える額 国 12,000円を超える額
通 勤 手 当	異 な る	交通機関利用者の手当額 最 高 支 給 額 県 65,000円 国 55,000円 交通用具使用者の手当額 最 高 支 給 額 県 (80km以上) 40,700円 国 (60km以上) 31,600円

